

# 地共済年金財政の現状について

## —地方公務員共済組合連合会からのお知らせ—

### ○はじめに

本年は地方公務員共済年金の「財政再計算」を行う年となっています。

財政再計算では、掛金・負担金、運用利息などの収入及び年金給付額、基礎年金拠出金などの支出について、公務員共済の過去の実績値などにに基づき予想額を推計し、将来にわたって収支の均衡が図れるよう、保険料率（掛金率と負担金率の合計）の見直しを行います。この作業は、地方公務員共済組合連合会において行います。

保険料率の改定時期については、本年9月が予定されており、それに向けて現在、地方公務員共済組合連合会では財政再計算のための準備の作業を進めています。

今回財政再計算を行い、将来の年金財政を健全に運営していくための保険料率を算定することとなりますので、組合員の皆様のご理解をいただきたいと思います。

そこで、まず、地共済年金財政の現状について説明します。

### ○組合員 1.8 人で退年相当受給権者 1 人を支えています

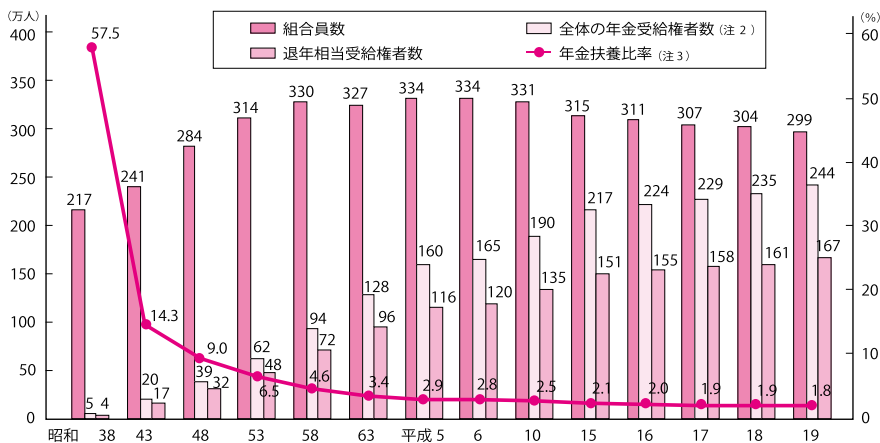
組合員数は、昭和40年代から昭和50年代の前半にかけて大幅に増加し、平成6年度で334万人のピークに達した後、減少に転じ、平成19年度末では299万人となっています。このところ、組合員数は年平均1.2%減少しています。

一方、退年相当受給権者数（注1）は、制度発足以来、年々増加し、平成19年度末では167万人に達しています。

この結果、昭和48年度末では組合員9.0人で退年相当受給権者1人を支えていましたが、平成19年度末では組合員1.8人で退年相当受給権者1人を支えている状態となっています。

（注1）退年相当受給権者数とは、組合員期間が20年以上ある退職共済年金受給権者数と、退職年金・減額退職年金受給権者数の合計のことです。

図1 組合員数と年金受給権者数の推移



（注2）全体の年金受給権者数には、退年相当受給権者以外に、障害、死亡を事由とする年金（障害共済年金、遺族共済年金等）など全ての受給権者が含まれています。

（注3）年金扶養比率とは、退年相当受給権者1人を組合員何人で支えているかという指標です。

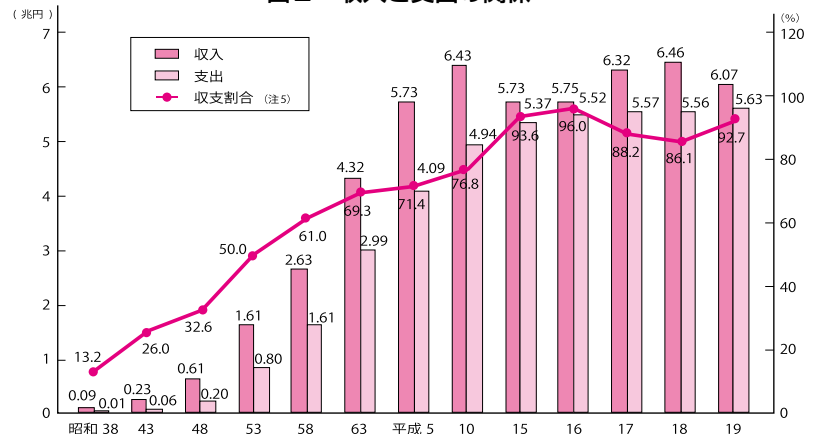
### ○収入の9割が支出に充てられています

年金給付や基礎年金拠出金などは、掛金・負担金（注4）や積立金の運用利息などによって賄われています。

平成19年度では、収入総額は6兆708億円、支出総額は5兆6,252億円であり、その差4,456億円は将来の保険料負担の軽減等に充てるための積立金に積み立てられました。

収入に対する支出の割合（以下、収支割合（注5）という。）は、平成5年度では71.4%でしたが、組合員数の減少により収入が伸び悩む

図2 収入と支出の関係



一方、支出は年金受給権者数の増により増加したため、平成16年度に96.0%に上昇しました。その後、平成17年度、平成18年度は、積立金の運用環境が好転し、運用収益が増えたことから、88.2%、86.1%と低下しましたが、平成19年度には再度上昇し、92.7%となっています。

組合員数の減少、年金受給権者数の増加の傾向は今後も続くと思われ、収支割合はますます高くなっていくものと思われま

(注4) 掛金は組合員が、負担金は地方公共団体がそれぞれ負担するもので、その負担割合は折半とすることとされています。

(注5) 収支割合=支出総額/収入総額×100(%)

## 〇おわりに

近年、組合員数が減少する一方、年金受給権者数は増加しており、これらのことは、年金財政に大きな影響を与えますが、特に組合員数については、今後引き続き減少することが見込まれますので、注視していく必要があると思われま

平成21年は、財政再計算の年です。  
地方公務員共済組合連合会では、ホームページに財政再計算に関する情報を掲載しています。  
今後、財政再計算についての関連情報等を掲載していきますので、ぜひ、ご覧ください。  
<http://www.chikyoren.go.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)  
トップページの、「財政再計算(掛金率の改定等)」からご覧いただけます。  
地方公務員共済組合連合会

この記事の詳細については、当連合会ホームページから、「年金関連情報の・財政再計算(掛金率の改定等)」→「平成21年財政再計算」→「平成21年財政再計算に向けて(解説記事) 地共済年金財政の現状について」をご参照ください。

また、財政再計算についての関連情報等については、上記ホームページに適時掲載していきますので、ぜひご覧ください。

# 「公務員共済年金のお知らせ」を送付します。

社会保険庁において平成21年4月から実施が予定されている「ねんきん定期便」と同様に、地方公務員共済組合においても平成21年度に共済年金に係る年金見込額等の年金個人情報について「公務員共済年金のお知らせ」により通知することとしています。

「公務員共済年金のお知らせ」の概要は次のとおりですので、お手元に「公務員共済年金のお知らせ」が届きましたら、同封のパフレットによりご確認をお願いします。

## 送付対象者

平成20年度末において58歳未満の組合員及び組合員であった方(生年月日が昭和26年4月2日以降の方)に送付します。

ただし、組合員期間が一時金全額受給期間のみである方を除きます。

## 送付時期および送付方法

平成21年7月末(予定)に次の方法で文書を送付します。

- (1) 組合員 所属所経由でご本人様へ配付
- (2) 組合員であった方 連合会から直接ご本人様へ送付

## 送付物

次の2点を窓付封筒に封入し、送付します。

- (1) 公務員共済年金のお知らせ
- (2) パフレット

## 主なお知らせの内容

- (1) 年金見込額(加入実績による退職共済年金の見込額、将来の退職共済年金の見込額、共済期間に係る老齢基礎年金見込額)
- (2) 加入履歴の実績(組合員期間、加入月数)
- (3) 平成20年度の掛金納付額の目安
- (4) 平均給与(給料)月額
- (5) 給料および期末手当等の記録